特殊勤務手当実績の登録の不備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 北かわち皐が丘  高等学校 | 週休日等の部活動指導の生徒引率業務について、教員特殊業務手当の実績として入力するところ、誤って管外出張としてシステム登録を行い、教員特殊業務手当が未払となっているものが２件あった。  ※なお、本件は旅費支給されていない。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 職員 | 事実発生時期 | 件数 | | Ａ | 令和４年４月 | １件 | | 令和４年５月 | １件 | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、職員に対し、特殊勤務を行った場合には、速やかに実績を入力するよう周知徹底するなど、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。  【部活動の位置づけ及び教職員の服務上の取扱いの改訂について（通知）平成24年７月31日付け教委高第2149号】  ２　教職員による部活動指導の服務上の取扱い（別紙１）  （１）生徒引率（指導）を伴う場合  ④　週休日等の部活動指導  週休日等における部活動指導は、学校管理下で行われる活動である場合には、公務災害基金に公務災害の適用を求めていくとともに、教員特殊業務手当の支給対象とする。  なお、週休日等の活動については、学校週５日制の趣旨を踏まえ、各学校や地域の実情を考慮して、適切な活動日数、時間を設定することが望ましい。  （別紙１）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  |  | 旅費の  公費  支給 | 教員特殊業務手当 | | 生徒引率（指導）を伴う場合 | ①公式戦への参加 | 可 | － | | ②勤務時間内の部活動指導 | 可 | － | | ③平日の勤務時間外の部活動指導 | － | － | | ④週休日等の部活動指導 | － | 対象 | | ⑤合宿等（泊を伴う練習及び練習試合）の部活動指導 | － | 週休日  対象 | |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和５年10月23日）